

下田市子ども読書活動推進計画－第三次計画－（案）への パブリック・コメントの募集について

下田市における子どもの読書活動の推進については、平成20年3月に「下田市子ども読書活動推進計画－第一次計画－」を策定、その後、平成24年度から10年間を計画期間とした第二次計画を策定し、地域・家庭・学校等、子どもの読書推進に関わる関係機関と協働し、読書環境の整備を推進してきました。

令和3年度末に第二次計画の計画期間が終了することに伴い、現状やその他関係する計画等を踏まえ、今後10年間の本市の子どもたちの読書活動の向上に向け、令和4年度を初年度とする「下田市子ども読書活動推進計画－第三次計画－」の策定を進めております。

このたび、計画案を策定しましたので、皆様のご意見を聴取するため、パブリック・コメントを募集します。

1 募集期間

令和4年1月7日（金）～2月6日（日）

2 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に通勤又は通学する方
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する方
- (4) パブリックコメント制度の対象となる事案について利害関係を有する方

3 提出方法

次のいずれかの方法によって意見書を提出してください。（以下の様式を使用しなくても、様式の内容を項目順に全て記載していただければ、意見を提出する方の作成したもので構いません。）なお、意見書を提出していただいた方に連絡が必要となる場合があります。意見書には必ず、氏名、住所及び電話番号を明記していただきますようお願いいたします。

*電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

*ダウンロードできます。意見書提出様式（下田市子ども読書活動推進計画（案））

(1) 持参

下田市立図書館まで直接お持ちください。

(2) 郵送

〒415-0024 下田市4丁目7番16号 下田市立図書館宛

(3) ファクシミリ

FAX：0558-22-5174

(4) 電子メール

kyouiku@city.shimoda.lg.jp

4 資料の閲覧方法

- (1) 以下によりダウンロード（pdf ファイル）

[「下田市子ども読書活動推進計画－第三次計画－」案（PDF）](#)

(2) 窓口閲覧

下田市役所 総務課情報公開コーナー又は下田市立図書館にて閲覧することもできます。

5 注意事項

(1) 意見書には必ず、住所・氏名をご記入ください。(公表はしません)

(2) 個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 意見事項

(1) 意見書は、A4サイズで作成してください。

(2) 意見書は、日本語で記載してください。

(3) 提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公表される可能性があることを、あらかじめご承知置きください。

(4) 募集期間内に到着しなかったもの及び次のいずれかに該当するものについては無効とします。

- ・個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
- ・個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
- ・個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・営業活動等営利を目的としたもの

(5) 提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

7 意見の公表

提出いただいたご意見及びその対応につきましては、後日、次に掲げる事項を公表します。

・公表する事項

- ① 提出された意見（提出意見がなかった場合にあっては、その旨）
- ② 提出意見に対する教育委員会の考え方とその理由
- ③ 条例案を修正したときは、その修正内容

・公表の方法

- ① 市ホームページへの掲載
- ② 総務課情報公開コーナー及び市立図書館での閲覧、配布

8 問い合わせ先

下田市教育委員会生涯学習課図書係（下田市立図書館） 電話：0558-22-0352